

なるほど! 国際交渉

第7回 IPCC第5次評価報告書の発表!
今後の国際交渉への影響はいかに?

WWFジャパン 気候変動・エネルギープロジェクトリーダー 小西 雅子



国連の温暖化の科学の報告書であるIPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、2007年から7年ぶりに第5次評価報告書を発表しました。これは温暖化の科学(第1作業部会)、影響と適応(第2作業部会)、温暖化政策(第3作業部会)の3つの報告書から成り立っているのですが、ここでは温暖化対策に最も関係する第3の政策の報告書について述べ、今後の国際交渉への影響を見ていきたいと思えます。

Q IPCC第5次評価報告書第3作業部会(政策)の注目点は?

私は3つの作業部会の総会に参加しましたが、政策決定者向けの要約(約40頁)を190カ国の政府が集まって一文ずつ承認していく作業の中で、この政策の第3作業部会がもつとも難航したと思えました。温暖化科学の中でも、対策のコストや技術、削減努力の分担など政治的な内容を取り扱うため、文章の書き方一つにも各国政府代表

団が神経を張りつめるからです。

今回の報告書が明確にしたことは以下です。

- ①温暖化の主な原因である化石燃料使用からのCO₂排出量において、特に石炭使用量増加の責任が大きい
- ②このまま何も対策をとらないと100年後には4°C前後の気温上昇が予測される。
- ③4°C上昇すると熱波や洪水など計り知れない悪影響が予測されるが、産業革命前に比べて2°C未満に抑えるならば、悪影響のリスクはかなり軽減される(第2作業部会)
- ④2°C未満に抑える道は残されているが、2050年に温室効果ガスを40%~70%削減(2010年比)する必要があり、2100年には排出をゼロかマイナスにまでしなければならない。
- ⑤対策を遅らせれば遅らせるほどコストは高くなって、2°C未満に抑えるのはより困難になってしまう。

今回の報告書の重要なメッセージは、温暖化問題はエネルギー問題であることを明確に前提としていることで、対策技術として省エネルギーや低炭素エネルギーなどの技術についてまとめています。2°C未満の対策をとるコストについても提示し、技術の選択によって変わってゆくことも示しています。また、温暖化を防ぐ低炭素社会は、人の健康や生物多様性などに多大な便益があることも示されました。一言でいうと、私たちが温暖化対策を選ぶにあたって、現時点での可能な技術とそのコストなど、選択肢を示してくれたと言えるでしょう。



会議開始:パチャウリ議長をはじめ、第3作業部会共同議長が揃って。

Q これでIPCCの科学の報告書は出揃ったわけですが、温暖化対策の国際交渉への影響は？

多々ありますが、まず最も注目されるのは、2020年以降の新法的枠組み（つまり2030年ごろの目標を持つ条約）の目標設定の際に参照されることです。今回のIPCC新報告書では、産業革命前に比べて2°C未満を達成するシナリオのためには、2030年には、温室効果ガスの排出量を年間大体300～500億tCO₂の間に抑えなければならないと示しました。2010年の排出量は490億tですので、2010年比で0～40%減らす必要があるということです。ただし温室効果ガスの累積量によって気温上昇が決まりますので、2030年までに削減努力が小さい場合には、その後により大きな削減が必要となります。その削減率は2030年から2050年の年間2～7%の間と示されているのですが、今も伸び続けている排出量を、年間7%ずつも削減していくのは現実的には非常に困難なので、2030年には40%になるべく近く削減し、削減努力を先送りしないことが大切です。

各国は、来年3月ごろに、2030年目標^(※1)を国連の気候変動枠組条約の元へ提出することが奨励されています。その後半年で、2015年末のCOP21で正式に2030年目標を決める前に、各国が提出した目標の合計などが科学の知見と照らして2°C未満に抑えるのに足りるのか、先進国・途上国お互いに削減努力は衡平か、などが議論されていくことになっています。その際に大きな指針となるのが今回のIPCC報告書の知見なのです。

Q 日本に求められる取り組みは？

まずは2030年目標を議論する場を早く立ち上げ、研究者や産業界・市民社会などバランスよくメンバーを呼んで、早急に議論を詰めることです。IPCC新報告書は、温暖化はエネルギー問題であると明示しており、



会議終了後のWWFメンバー：徹夜明けで疲れた顔ですが笑顔！

低炭素エネルギー（再生可能エネルギー、原発、CCS）^(※2)へ移行するメリットも示しています。それらを踏まえ、日本は何をもって低炭素社会へ向かうのか、日本の産業がいかにか低炭素社会へ寄与し、同時に競争力を得ていくのか、科学的に議論を進めることが求められます。

さらに世界各国の削減努力の分担に必要な衡平性の考え方を持つことが非常に大切です。実は今回のIPCC第3作業部会で議論が最も紛糾したのは、“国のグループ分け”でした。「所得のレベルによって排出量の傾向が異なってくる」というグラフについて、所得によって世界の国々をグループ分けした指標を使っている、ということが大きな問題となったのです。結果として折り合いがつかず、政策決定者向けの要約にグラフそのものが入りませんでした。

2030年目標の新法的枠組みは、先進国・途上国すべての国を対象としますから、何を持って衡平な削減努力とみていくかには、激しい議論が予想されます。その予断を警戒したのが今回の動きでしょう。

すべての国を対象とする枠組みづくりは日本の大きな主張でもありますから、そのために欠かせない衡平性をどう見ていくかについては、日本も熟慮して、国際交渉へ臨む必要があります。📌

(※1) 2020年以降の新枠組みは、およそ2030年ぐらゐを目標とする議論になっているため、2030年目標と仮においた

(※2) 原発にはリスクがあり、CCSは大規模な商業化は実現していないと明記されている